

■議案第23号 四万十町行政改革推進委員会条例を廃止する条例について

【要旨】

総合振興計画を推進するうえで基本となる行財政運営の仕組みづくりに関する方針については、これまで行財政改革大綱に基づき取り組んできたところですが、平成29年度以降については、先の議会で可決いただいた「第2次四万十町総合振興計画」に基づき取り組むこととしており、総合振興計画の行財政運営の方針を行財政改革大綱に代わるものとして位置づけ、総合振興計画の各施策と一体的に推進します。

これにより、これまで「四万十町行政改革推進委員会」が担ってきた任務については、「四万十町総合振興計画審議会」において対応することとなるため、「四万十町行政改革推進委員会条例」を廃止するものです。

【施行期日】

平成29年4月1日